

とっとりの地域づくりガイドライン

ーポケットガイドー



ポケットガイドについて

地域課題や住民ニーズが多様化・複雑化する中、鳥取県では、住民が主体的に自分たちの地域のことを考え自ら実践する取組を進めるとともに、住民と行政が連携、協力し合う「協働」の取組を推進するために必要な基礎知識や留意事項をまとめた『とっとりの地域づくりガイドライン～あなたも地域づくりの主人公へ！～』（以下「本編」という。）を策定しました。

このポケットガイドは、上記ガイドラインを分かりやすくコンパクトにまとめたものです。これから地域づくり活動をはじめたい方、すでに行っている活動をステップアップしたい方など、地域を元気にしたいと願う様々な方にとってのヒント集となれば幸いです。

もくじ

<参加編> 地域活動に参加したい	2
<設立編> NPOを立ち上げたい	3
<協働編> 行政と協働したい	3
<資金編> 資金を集めたい	3
<評価編> 事業評価をする	4
お問い合わせ先	4



<参加編>

社会貢献活動に参加したい！

鳥取県では様々な主体が地域活動やボランティア活動を行っています。

自分も参加してみたいと思ったら、まずは鳥取県ボランティア総合情報サイト「ボランとり」にご登録ください。ボランティア募集情報、イベント情報、研修・講座情報など、様々な情報をお届けします。(→本編 P.8 参照)

〔鳥取県ボランティア総合情報サイト「ボランとり」〕



また、とっとり県民活動活性化センターに相談するのもオススメ。若者向けボランティアや、職業上のスキルや経験を活かすとっとりプロボノプロジェクト(とりボノ)、特定の商品やサービスを購入することで県内団体への寄付につながる寄付つき商品など、多くのメニューがあります。あなたに合った活動がきっと見つかるかも？！

SDG s を知り・取り組もう！

SDG s とは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。(17の目標と、それらを達成するための169のターゲットで構成)

SDG s には「社会的課題の一覧」という側面もあり、自団体が取り組んでいる課題の位置づけを確認するとともに、SDG s という共通言語を使ってコミュニケーションすることで、これまで出会えなかった支援者と出会い、同じ課題を共有できる可能性もあります。

とっとり県民活動活性化センターでは、県内でSDG s の取り組みを広げるための情報交換や情報発信を目的として「とっとりSDG s 推進会議」を組織しています。SDG s に取り組んでいる企業やNPO、SDG s に関心のある個人の方など、どなたでも登録できますので、ご関心のある方はぜひお気軽に同センターにお問い合わせください。(→本編 P.24 参照)



新型コロナウイルス感染症に係る各種支援策について

今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な分野で社会経済活動に影響を与えています。その中で、県内のNPO等が運営、活動を継続するために必要な支援策等をまとめていますので、参考にしてください。(→本編 P.27 参照)

令和新時代創造県民運動って何？

新時代「令和」を迎え、鳥取県では従来の「トトリリズム県民運動」を刷新し、住民参加型のスタイルを継承しつつ若者が主体の活動も広げて「地域の力」を創造していく、「令和新時代創造県民運動」を推進しています。地域で開催されるイベントに参加したり、草取りやゴミ拾いなどのボランティア活動に参加するのも活動の一つです。地域をよりよくする活動に参加したり、自分の住む地域の素敵などところを見つけてみんなで広げていくことが新しい鳥取県を創ることに繋がります。(→本編 P.4 参照)

<設立編>



NPOってなに？

「NPO」とは「Non-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO 法人)」といいます。

NPO は法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、環境、まちづくり、文化芸術、スポーツ、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

(→本編 P.11 参照)

活動に法人格は必要？

NPO 法人は所轄庁の認証を経て、法務局に設立登記を行うことで設立できます。法人格を取得することで社会的な信用が上がったり、寄付を得やすくなる、団体名による委託や登記が可能になるなどのメリットがありますが、一方で法律による制約や毎年の活動報告など手続き上の負担が生じます。法人格の取得が本当に必要か、それとも任意団体で自由に活動を続けていく方がよいか、団体内で十分話し合っ決めて決めることが重要です。

また鳥取県では、認定 NPO 法人取得のステップとして、条例個別指定制度もありますので、まずはお気軽にご相談ください。(→本編 P.17、参考資料：参-2 参照)

<協働編>

協働ってなに？

協働とは、NPO、企業、市町村及び県などの社会的立場や目的の異なる組織が、共通の社会的目的を達成するために、互いの特性や資源の違いを踏まえて、対等の立場で連携し、協力することです。(鳥取県非営利公益活動促進条例より)

共通の社会的目的を達成するために自立した組織が、単独で行うより協力して行った方がより効果が出ると考えられる場合に、それぞれの持つ資源(人材、物資、ノウハウ等)を持ち寄り、組織の立場や違いを理解した上で、対等な関係で一緒に取り組んでいく一つの手段です。

(→本編 P.28 参照)

協働のメリットについて

協働を行うことで得られる効果には、主に以下のようなものがあります。(→本編 P.30 参照)

地域住民のメリット	・担い手の多様化によりサービスも多様化し、より満足度の高いサービスが受けられる
NPO 等活動団体のメリット	・地域住民に対する団体の透明性と信用力の向上 ・資金面でこれまで実施困難だった事業展開が可能に
行政のメリット	・複数分野にまたがる横断的な事業を行うことが可能に ・ニーズや問題への効率的・効果的、早期対応が可能に

行政と協働する

NPO と行政の協働には、NPO からの提案と、行政からの提案の2通りがあります。鳥取県では、行政からの提案の仕組みとして、「鳥取県官民協働連携事業(①鳥取県協働提案・連携推進事業、②鳥取・島根広域連携協働事業)」により取組を支援しています。(→本編 P.44 参照)

<資金編>

活動資金を集めたい

NPO を安定的に運営するためには、特定の財源に頼ることなく、「会費」や「寄付金」「事業収入」「補助金・助成金」「委託」など、バランスよく確保することが求められます。運営に必要な財政規模、その資金調達の方法について、計画的に考える必要があります。

各種助成金について

鳥取県では、NPO等を対象とした地域づくり等に関する助成事業を設けています。

また、民間助成団体においても、各種助成を受けることができます。とっとり県民活動活性化センターでは、とっとり県民活動活性化センター補助金のほか、NPO等が助成金や補助金を活用する際のアドバイスや、クラウドファンディングの利用相談など、様々な支援を行っていますのでご相談ください。

<評価編>

評価って必要？

評価って難しそうだし、時間も手間もかかりそう。そもそもやり方自体よく分からない。NPOに限らず、評価という作業は後回しになりがちですが、実はとても重要です。今行っている活動の方向性は正しいか、活動成果が社会貢献にきちんと結びついているか、資金の使い方は適正かつ効率的かなど、団体内で話し合い共有することで、活動の質が上がり、将来に向かい進んでいくための原動力にもなります。(→本編 P.23 参照)



また、外部機関による組織評価を受け、団体の透明性を高めるとともに、組織として効果的かつ効率的に運営していくための更なる基盤強化を図ることが、寄付先としての信頼を獲得し、運営体制の強化にもつながります。

こんなときは？お問い合わせはこちら

■ NPO 法人の設立に関するご相談は最寄りの県窓口へ

- 【東部】 鳥取県地域づくり推進部東部地域振興事務所東部振興課
電話：0857-20-3528 email：toubu-shinkou@pref.tottori.lg.jp
- 【中部】 鳥取県中部総合事務所地域振興局中部振興課
電話：0858-23-3177 email：chubu-shinkou@pref.tottori.lg.jp
- 【西部】 鳥取県西部総合事務所地域振興局西部振興課
電話：0859-31-9694 email：seibu-shinkou@pref.tottori.lg.jp

■ ボランティア・地域づくり・NPO 活動に関するご相談はとっとり創生支援センターへ

- 【東部】 鳥取県地域づくり推進部東部地域振興事務所内
電話：0857-20-3528
- 【中部】 とっとり県民活動活性化センター事務所内
電話：0858-26-6262
- 【西部】 鳥取県西部総合事務所地域振興局西部振興課内
電話：0859-31-9694

